



## 第3回荻町交通対策委員会開催！！

11月21日夜、荻町公民館において見出しの会を開催しました。委員長より「昨年の大寄合で決議した、来年4月から実施の観光車両自主規制がスムーズに行われるための話し合いを」の挨拶から始まり、諸事項について慎重かつ前向きな審議がなされました。以下にその概要を報告いたします。

### 1. 本年度の入り込み状況の報告

- ・せせらぎ駐車場の利用実績では、乗用車は4月5月、大型車両は4月に、過去最高値の入りであった。昨年より稼働率が高まっており、震災後の影響も少なくなったか。
- ・伊勢式年遷宮、東北支援等、国内旅行が分散化している中、白川にも多くのお客様が。その反面、消費につながらないという声も。
- ・毎月レンタカーの駐車が10～13%。中部関東圏より、外国人の利用者が多い。



### 2. 自主規制の取り組み

#### ①本年度自主規制実施（準備期間）

- ・4月20日から11月24日で、延べ64日。

#### ②規制日の進入観光車両調査結果（診療所前 8月20日、24日調査）

- ・診療所前にガードマン無しの24日（平日）は、28.1%の観光車両が集落内へ進入。
- ・ガードマン設置の20日（土曜日）は、9.7%の観光車両が集落内へ進入。
- ・多くの車が、看板やガードマンに従い右折するが、ガードマンの有無で約3倍の差がある。
- ・前の車が集落内へ進むと、後ろの車も同調して続くケースが見られた。
- ・昨年度のガードマン無し34%、ガードマン有り18%に比べ、進入車両は減少している。看板、電光掲示板、マスコミ報道等で認知度が高まってきたことが要因では。

#### ③来年度4月からの予定について

- ・南北に案内看板を設置。ガードマンの配置は4月～11月の244日を予定。
- ・自主規制で行うには最初が肝心。ガードマンを置いて徹底と理解を図る取り組みに。
- ・多額の人件費がかかる。観光車両の少ない平日には人員を減らす等の配慮をして実施する。
- ・新たな電光掲示板の設置案（橋場地区）については、高額かつ伝建地区内は許可があるので、これからの状況を見て検討。道路についても自然と右折を促すような形状について研究検討を。

### 3. 旧荻町駐車場跡地利用について

- ・世界遺産内の公園は、予算をかけたレベルの高いものにする必要がある（有識者談）。
- ・今回は融雪装置と舗装の再整備を行い、公園というより多目的広場としての活用を目指しては（祭や葬儀の住民用駐車場、観光客の休憩場所やイベント広場、朝市等に活用できる施設に）。
- ・しばらくは、身障者用の駐車場としての機能も必要である。

### 4. 診療所移転に伴う跡地バスターミナル計画について

- ・診療所の具体的な移転場所や時期はまだ決まっていないが、近い将来確実に移転がなされる。

- ・その跡地を、バスターミナルや身障者の駐車場案として、基本構想の作成に入る。
- ・限られたスペースを、有効かつ景観に最大限配慮した形で活用を考えたい。
- ・妻籠の公共駐車場も、街道に沿って4箇所分散化されていた。南面（みだしま）、中央（せせらぎ）、北面（診療所跡）、臨時（寺尾）という考え方は、お客様の便宜と分散化の上からも有効。

## 5. 土産品等商品運搬車両、展望台シャトルバス乗り場問題について

- ・運搬車両の進入に対するお願いについては、配付文書等順次準備を進めている。
- ・展望台シャトルバス乗り場については、来年4月以降は荻町駐車場跡地を使用しない方向で検討が進められている。その一方、新たな乗り場候補地が決まらない現状にある。バス運営会社の自己努力とともに、お客様の利便性と分散化、景観への配慮の面から継続審議をしていく。

## 6. その他

- ・公安規制についての勉強会を、来年1月の交通対策委員会で予定。
  - ・混雑時のR156通過車両への対策、白山スーパー林道から寺尾駐車場への誘導、診療所交差点や小呂の交差点の改良要望についても、今後協議や対策を進めたい。
- 以上

交通対策に関わる質問や意見・要望等ありましたら、各組交通対策委員、守る会委員、役員、役場担当者へご連絡ください。ご意見をお待ちしています。

【文責：和田】

**「和食」世界無形文化遺産に！！……**ユネスコ（国連教育科学文化機関）は、12月4日、アゼルバイジャンの首都バグーで委員会を開催し、「和食」の食文化を無形文化遺産に登録することを決めました。無形文化遺産は、「世界遺産」「記憶遺産」と並びユネスコの遺産事業の1つです。平成18年に制定した条約にもつとづき、伝統文化や芸能、祭礼等が世界中で257件、日本からは21件が登録されていました。「和食」の登録は、歌舞伎や能楽等に次いで国内22件目の登録となります。政府が提出した「和食」の提案文書では、京都の精進料理や懐石料理、東京の寿司、東北地方の鍋料理等、北海道から沖縄に至る多様性を紹介。さらに、うまみを多く含むダシの使用、味噌・醤油等の発酵技術、さしみ包丁等独自の調理道具で食材の持ち味を引き出す工夫、葉や竹、器等で食卓を美しくしつらえる表現方法が発達していることが挙げられているとか。「和食」のよさがさらに世界中に認知されるとともに、末永く後世に引き継いでいく努力の必要性を感じました。白川にお出でくださる海外のお客様にも、白川らしい「和食」でおもてなしができるといいですね。プチ情報でした。

【文責：和田】

## ＝ 11月の活動報告 ＝

- 11月 5日 三村交流会打ち合せ（妻籠宿 会長・事務局長）
- 11月 8日 11月定例会
- 11月 10日 荻町一斉放水訓練
- 11月 11日 ねそ11月号配付
- 11月 17日 旧寺口家雪囲い作業（合掌環境部）
- 11月 20日 三村交流会にむけての打ち合せ会（三役）
- 11月 21日 荻町交通対策委員会（三役）
- 11月 29日 荻町集落里山現地調査（黒田先生他5名）

### ＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

### 守る会活動スローガン ～ 守る・くらす・つなぐ～

- ① 守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ② くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③ つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

### ☆ 12月の協議事項（現状変更申請に関わって） ☆

白川村・・・R360舗装補修工事（岐阜県施工）

\*\*\*\*・・・煙突の設置